



中央アジアにおけるルーブル・人民元の国際化を考える視点

開発経済調査部 上席研究員
(政策・メディア博士)
松井 謙一郎
matsui@iima.or.jp

中央アジアでは影響力の一層の拡大を図るロシアと、急速にプレゼンスが拡大する中国が競合する形となっている。ロシアはドルやユーロの影響力が低下する中で、ルーブルの国際化を旧ソ連圏諸国への影響力拡大の梃子としている。一方で、中国は、資源確保を積極的に進めたこともあって中央アジアとの貿易は急拡大し、現在ではロシアを抜いて地域の最大の貿易相手国となっている。

近年は、ロシア・中国共に周辺地域を中心に自国通貨の国際化を進めており、中央アジアにもこの動きが及んでいる。これに対して、中央アジアの側では、カザフスタンでグローバル金融危機の教訓を踏まえて資金調達が多様化の動きが顕著に見られるように、特定の国に依存しない形の金融の在り方が模索されている¹。

1. 中央アジアとロシア・中国との関係

(1) 独立後のロシアとの関係

この地域は、独立後のロシアとの関係は、紆余曲折を辿ってきた。1990年代には、市場経済への移行過程で経済・政治面で混乱が生じる中で、CIS(独立国家共同体)という緩い枠組みの協力関係を保っていた。

その後、2000年代以降はEUが東方拡大を続ける過程で、旧社会主義圏の中・東欧の主要国はEUへの加盟と経済関係を深め、安全保障の面でも東方拡大するNATOの傘下に入っていった。このような状況に対抗して、ロシアもCIS諸国との関係強化を図ってきた。2008年にはロシアは、カザフスタン、ベラルーシと共に、より深い経済統合を目指すユーラシア連合の構想を発表した。この3か国に加えて、キルギスやタジキスタンも参加を表明するなど、近年は中央アジア地域でのロシアの影響力拡大が指摘されている。

民主化が定着していないという欧米からの批判がいまだに多く見られる中で、中央アジア諸国の現政権は、基盤強化のためにロシアへの接近を図っている面もある。中央アジアのロシアとの複雑な歴史的関係を考えるとロシアの影響力が一方的に拡大することは考えにくいだが、1990年代の独立当初から比べると、ロシアの影響力が中央アジアで再び強まる傾向にあるといえよう。

¹ 本稿の執筆に際しては、当研究所の上席客員研究員の富氏に種々のアドバイスを頂いた。

図表 1：旧ソ連圏地域の協力の主な枠組み

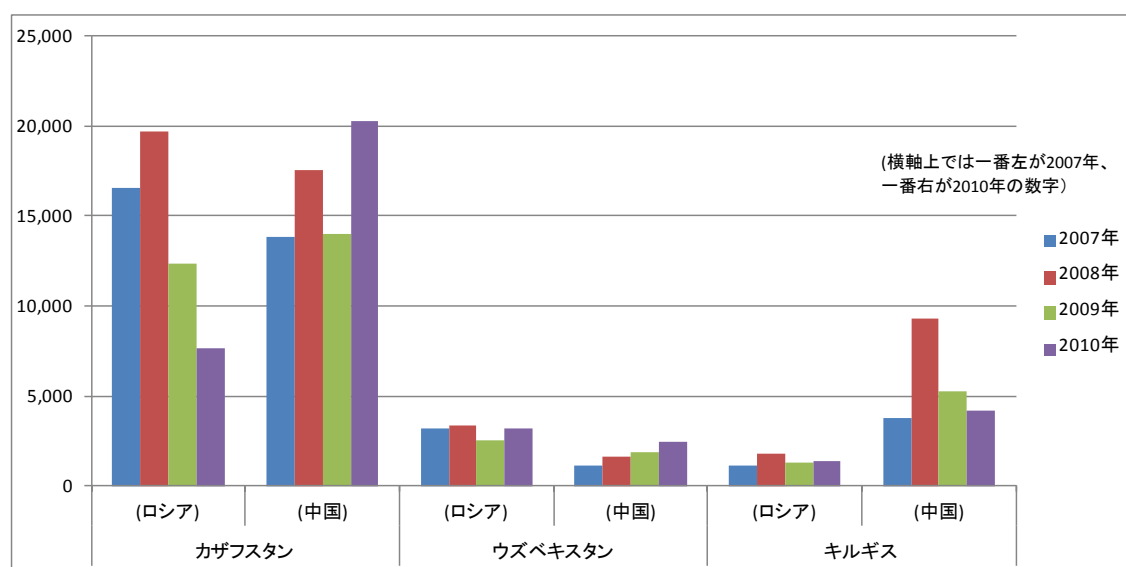
枠組み	参加国	概要
CIS(独立国家共同体)	旧ソ連邦の 15 か国からバルト 3 国を除いた 12 か国	1990 年代は独立後の緩い協力の枠組みとして機能していたが、2000 年代には存在意義が低下。
SCC(上海協力機構)	中国、ロシア、カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、タジキスタンの 6 か国	2001 年に中央アジア 4 か国(中立国のトルクメニスタンを除く)と中国・ロシアにより設立された協力機構で、地域の安全保障や経済協力を主な目的とする。
GUAM(加盟国 4 か国の頭文字)	グルジア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバ	1997 年にロシアからの自立を高める志向の国々が形成。「民主主義と経済発展のための機構」として、ロシアへの対立姿勢を強めてきた。
EAEC(ユーラシア経済共同体)	ロシア、カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、タジキスタン、ベラルーシ	1991 年に成立の中央アジア連邦(2002 年に中央アジア協力機構に改名)と 2000 年に成立した EAEC が発展的に統合された組織。

(出所)各種資料より作成

(2) 近年の中国のプレゼンス拡大

中国にとっても、中央アジアは地政学的に重要な地域となってきた。グローバル金融危機の前までは中央アジアとの貿易相手国はロシアであったが、最近是中国の貿易の拡大が著しい状況にあって、カザフスタンやキルギスでは中国との貿易額がロシアとの貿易額を大きく上回る状況となっている(図表 2)。

図表 2：中央アジア 3 か国(カザフスタン・ウズベキスタン・キルギス)と中国・ロシアとの貿易額(輸出入合計)の推移(単位:百万ドル)



(出所)IMF の DTS のデータより作成

中央アジア以外の国では、ベラルーシが、中国人民銀行との間での中央銀行間のスワップ契約締結(2009 年)や中国国家開発銀行からの借入(2010 年)などの動きが見られる。中央アジア以外のコーカサスや東欧地域では中国のプレゼンスは現時点ではまだまだ小さい(図表 3)が、中国の急激なプレゼンス拡大にロシアでは警戒感も台頭している。

BRICS 通貨の国際化やドル離れの推進という大きな方向性では、中国とロシアの利害は一致している。しかしながら、かつて旧ソ連の一部であった中央アジアで中国が急速にプレゼンスを拡大させていることに、ロシアは警戒感を強めている。

図表 3：旧ソ連圏(CIS 諸国)のロシア・中国との貿易額
(2010 年)(単位:百万ドル)

地域	国	貿易額				
		(輸出入合計)	(内 ロシア)	(ロシアのシェア)	(内 中国)	(中国のシェア)
中央アジア	カザフスタン	77,493	7,653	9.9%	20,313	26.2%
	ウズベキスタン	14,365	3,177	22.1%	2,477	17.2%
	キルギス	8,284	1,362	16.4%	4,170	50.3%
	トルクメニスタン	8,962	867	9.7%	1,567	17.5%
	タジキスタン	3,850	887	23.0%	1,431	37.2%
コーカサス	アゼルバイジャン	27,959	1,919	6.9%	926	3.3%
	グルジア	6,732	325	4.8%	359	5.3%
	アルメニア	3,850	996	25.9%	435	11.3%
東欧地域	ウクライナ	112,736	35,630	31.6%	6,017	5.3%
	ベラルーシ	60,083	27,874	46.4%	1,757	2.9%
	モルドバ	5,397	990	18.3%	323	6.0%

(出所)IMF の DOT より作成

2. ロシア・中国の自国通貨国際化と中央アジア側の動き

このように中央アジアではロシア・中国の影響力拡大が見られるが、これをロシア・中国の自国通貨の国際化とそれに対する中央アジア側の動きという視点からみると、以下の通りである。

(1) ルーブルと人民元の国際化の状況

ロシアは 1990 年代末に通貨危機に見舞われ、2000 年代前半は銀行部門の大規模な再編もあって混乱に直面していた。しかしながら、2000 年代半ば以降は資源価格高を背景に、外貨準備高が急激に増加する中で安定を取り戻した。この中で、グローバル金融危機で一時的に後退したものの、ロシアの影響力拡大の一環としてルーブルの国際化が重要な政策として位置付けられてきた。特に、最近ではグローバル金融危機によるドルへの信認の動揺や、ユーロ圏の混乱の中で、既存の基軸通貨への信認が揺らぐ中で、旧ソ連諸国との関係でルーブルのプレゼンス確立を図る動きが目立ってきている(図表 4)。

具体的には、旧ソ連諸国との貿易取引通貨のルーブルへのシフトや、ルーブルの金融市場の育成と旧ソ連諸国の資金調達の支援などの形で、周辺諸国への影響力拡大の一環としてルーブルの国際化を進めようとする戦略が伺える。

図表 4：ルーブル国際化に向けたロシア政府の政策

2000 年代半ば	2005 年にドル連動を廃止して通貨バスケットへ移行、2006 年には外貨取引の規制を撤廃
2007 年 6 月	新たに商品取引所を開設して、ルーブル建ての原油取引を促進する意向表明
2010 年 8 月	旧ソ連諸国の発行するルーブル建て債券市場をモスクワの証券取引所に年内中に開設することや、2012 年までに外国市場でのルーブル建て国債発行を目指すことを発表
2010 年 9 月	ロシア(証券・外為取引所 MICEX)と中国(銀行間取引市場)の両サイドでルーブルと人民元の交換取引の開始を発表
2011 年 10 月	ウクライナとの間で、貿易取引の決済通貨のルーブル利用促進で合意、2012 年からガス代金の支払いをドル建てからルーブル建てに切り替える事を表明

(出所)各種報道より作成

一方で、人民元の国際化は 2008 年末以降、貿易決済における人民元の利用が沿岸部の都市に限定する形で実験的に進められていき、その範囲が徐々に拡大する形で国際化が進められてきた。また、オフショア人民元市場の育成も香港を実験場として進められてきた。

周辺地域については、ベトナム、ラオス、ミャンマーとの国境地域での経済開発が活発化する中で、人民元の流通が注目されてきた。中国にとっては、周辺地域の経済開発を進めることで沿岸部との格差是正を進める一方で、国境間の貿易を梃子として人民元の貿易決済での利用促進や新しい経済圏の創設によるビジネス拡大や政治的なプレゼンス拡大というメリットがある。

人民元の国際化の動きは、中国の南方地域での利用拡大が専ら注目されてきたが、中央アジアを中心とする西方への拡大も見落とせない。中央アジア諸国の中では、カザフスタン、キルギス、タジキスタンの 3 か国が、中国の新疆ウイグル自治区と国境を接している。中央アジア諸国は、中国に資源を輸出する代わりに、安価な消費財を中国から輸入するという貿易の構図となっている。一部の国境貿易の決済で人民元が使用されていると推定される²が、取引金額の大きい資源は建値が基本的にドル建てであるため、人民元の利用はまだ目立っていない。

現時点では人民元のプレゼンス自体は目立っていないものの、カザフスタン中央銀行は外貨準備の多様化の一環として人民元の組み入れ検討を表明するなど、今後徐々にプレゼンスが拡大していくことが予想される。

(2) 資金調達が多様化を図るカザフスタン

ロシア、中国それぞれに影響力拡大や自国通貨の使用拡大を図っているが、中央アジアの国側からみると、どちらに強く傾斜することもなく、バランスのとれた通貨金融外交を追求している姿が観察される。その典型がカザフスタンである。

カザフスタンとそれ以外の中央アジアの国では、国内の金融部門の発展度合いや海外からの資金調達の面では大きな差があるが、中央アジア経済の中心的存在であるカザフスタンでは資金調達面での多様化の動きが顕著に見られる。

資源国であるカザフスタンには、資源価格が高騰を続けた 2000 年代を通じて、欧米からの直接投資が大きく増加してきた。特に、米国からは資源からの直接投資だけでなく、地政学的な同国の重要性を背景に政府援助も大きく増加した。このような中で、同国では、高い成長を背景として国内で増加する資金需要に対応するために欧米銀行からの調達を増やしたが、これは短期の外貨調達と長期の自国通貨建運用による二重のミスマッチを生むこととなった。2008 年のグローバル金融危機では、欧米銀行からの外貨調達が滞る中で、主要 4 行で不良債権が一気に増加した。2008 年 11 月には同国のソブリン・ウェルス・ファンドであるサムルク・カズィナ(Samruk-Kazyna)が 4 大銀行に資本注入を行い、その後の政府による経営の関与や不良債権に対する引当積み増しなどもあって、国内の不良債権問題は一応山を越えた状況となっている。

このようなグローバル金融危機の教訓として、2009 年頃から同国では資金調達の多様化を図る動きが顕著に見られるようになっている。2009 年 4 月には、中国の輸出入銀行からカザフスタン開発銀行への融資と、中国石油天然ガス集団(CNPC)からカザフスタンの石油・ガス公社(Kaz Munai Gas)への融資が合意されたが、この動きは中国の資源確保とその対価としての融資提供の動きと位置付けられている。

政府によるイスラム金融振興の動きも資金調達多様化の文脈で位置付けられる。2009 年には国内法制が改正されて、イスラム金融を専門にした銀行も設立された。カザフスタンは、域内のイスラム金融のハブとなる構想も打ち出している。同国におけるイスラ

² 中国の貿易における地域別の人民元の利用状況のデータは公表されていない

ム金融の規模はまだ小規模であり息の長い取り組みが必要だが、イスラム教色を全面に出すことで、ロシアや中国に対する牽制のメッセージにもなっている。

カザフスタンの民族構成では、ロシア系が4分の1を占めており、現在も同国の政治・経済において重要な役割を担っている。更に、カザフスタンは、2008年に発表されたロシア・ベラルーシとの間で経済統合を深めることを目的としたユーラシア連合構想を発表している。このように、カザフスタンにとってはロシアとの関係が様々な面で最も重要な二国間関係であることには変わりはない。その一方で、ロシアへの過度の依存回避の観点からは、欧米・中国などとの関係強化も引き続き重要な意味を持っている。

本稿で見てきたように、中央アジアでは、カザフスタンを中心に、米国・ロシア・中国といった大国との関係をうまくバランスさせながら、イスラム金融も取り入れることで、特定の国に依存しない形での金融が模索されている。大国に振り回されてきた歴史を持つ地域にとって、特定の国に依存しない形での資金調達の多様化は自己防衛の意味も持つ。

現在、人民元やルーブルの国際化の動きが注目されているが、中央アジアのような周辺地域での通貨の国際化の行方を考えるにあたっては、政治的な側面も十分視野に入れておく必要がある。

以上

(参考文献)

大原一真「カザフスタン経済と銀行部門」、国際金融 1227号、外国為替貿易研究会、2011年7月1日

日本経済新聞「ロシア 自国通貨の国際化加速 ルーブル建て外債市場開設へ」、2010年8月4日

——「中国人民元の国際化着々 マレーシアやロシアと交換解禁」、2010年9月10日

——「世界を語る 中国、同盟広げ「極」担う」、2011年9月4日

——「旧ソ連諸国の準備通貨 新興国・資源国にシフト」、2011年10月22日

日本貿易振興機構 海外調査部「旧ソ連における地域協力の現状と展望 ―中央アジアを中心に―」、2006年6月

IMFの各種データベース

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2012 Institute for International Monetary Affairs(公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-Chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話：03-3245-6934(代)ファックス：03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>